

# 交通死亡事故多発非常事態宣言

徳島県では、交通事故の抑止及び交通事故死傷者の減少を目標に、県を挙げて各種交通安全施策を推進していますが、令和5年の本県の交通事故死者数は、人口10万人当たり、3.98人と全国ワーストとなりました。

今年に入ってから、すでに2回の交通事故多発警報を発令するなど、極めて憂慮すべき事態となっています。

事故の発生原因は、多岐に渡っており、日没が早いこの時期の特性に起因する夜間・薄暮時間帯の事故や、高齢者の関係する事故も多く発生しています。

こうした状況を広く県民に訴え、異常多発する交通死亡事故に歯止めをかけるため、『交通死亡事故多発非常事態』を宣言します。

県及び県警察では、本日1月28日から2月末までを「集中強化期間」に設定し、関係機関・団体と一体となって、交通死亡事故の抑止に向けた全県的・集中的な取組みを展開して参ります。

県民の皆様におかれては、「交通事故の被害者にも、加害者にもならない」という意識を強く持ち、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践していただくとともに、交通死亡事故の特徴を踏まえ、以下の点に特に気を付けて、安全な交通行動を心がけてください。

## 《ドライバーの皆様》

- 夜間・薄暮時間帯の早めのライト点灯
- 高齢者に配慮した安全運転の徹底
- 路面凍結時におけるタイヤチェーン等の装着と速度の抑制

## 《歩行者の皆様》

- 明るい色の服装と反射材等の活用
- 道路横断時の安全確認の徹底

令和6年1月28日

徳島県知事

後藤田 正純

徳島県警察本部長

松林 高樹